

# TCFD 提言に基づく情報開示

## 基本的な考え方

当社は、気候変動対応をマテリアリティ「環境負荷の低減」の中に位置付けており、2022年12月にTCFD※提言への賛同を表明しました。当社はTCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク・機会の評価を行い、経営戦略に反映させるとともに、情報開示の充実を図ってまいります。

※TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

G20の要請を受け、2015年に金融安定理事会(FSB)により設立されました。気候変動によるリスクおよび機会が経営に与える財務的影響を評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示することを推奨しています。

## ガバナンス

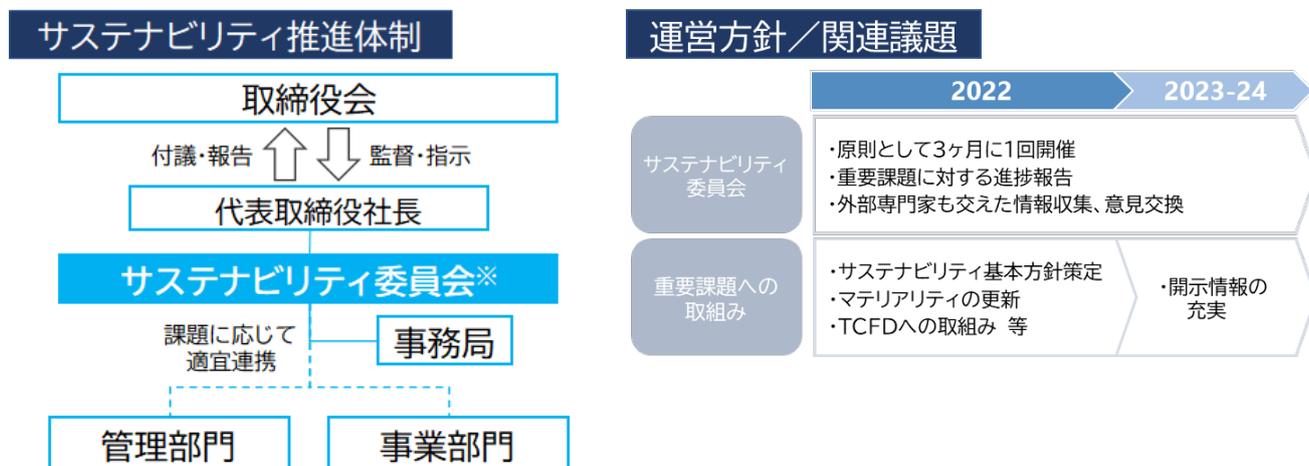
当社では気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は社長直轄の「サステナビリティ委員会」が企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会は、社長が指名するサステナビリティ担当役員が委員長を務め、管理部門、事業部門ならびに社長直轄組織から数名の委員をサステナビリティ委員長が任命します。また、委員長が必要と認めた場合は、子会社からの出席を求めることができるとともに、外部専門家との意見交換も行います。

委員会は原則として3カ月に1回定例会を開催し、気候変動を含むサステナビリティ課題に対応するための各種施策の議論や実績の進捗確認を行います。但し、必要に応じ臨時に委員会を開催することができます。

サステナビリティ委員長は、委員会での検討・協議された方針や課題等を取締役会および執行役員会に報告します。なお、重要事項については、取締役会に付議しています。

取締役会はこのプロセスを監督し、必要に応じて対応を指示した上で、気候変動を含むサステナビリティ課題を考慮した経営方針・年度予算等の重要事項を審議・決定しています。



## シナリオ分析

当社は、気候変動に伴う様々な外部環境の変化の要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類の上、当社グループの事業におけるリスクと機会を評価・特定しています。

事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析しました。移行リスクでは、「規制・技術・市場・評判」、物理的リスクでは、「急性・慢性」を、機会では「製品とサービス・資源の効率」を考慮しました。

気候変動に関する「リスク」に対応し、「機会」に向けた取組みを強化していくことで、環境負荷の低減と中長期的な企業成長の両立を目指してまいります。

## 参照シナリオ

気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会及び事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)及びIPCC(気候変動に関する政府間パネル)などの下記シナリオを参照しています。

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5°C/2°C未満シナリオ	平均気温上昇を1.5~2°C未満に抑える世界的な情勢に伴い、法規制や技術革新が進展し、こうした脱炭素化による社会変化が、自社事業に影響を及ぼしていく社会 4°Cシナリオと比べ、移行リスクは高いが、物理的リスクは低く抑えられる。	<b>IEA(国際エネルギー機関)</b> NZE(Net Zero Emission by 2050 Scenario) ・世界全体での2050年ネットゼロ達成からバックキャストしたシナリオ  SDS(Sustainable Development Scenario) ・パリ協定の目標、及びSDGs達成に向け、2070年までにカーボンニュートラルを達成する持続可能な成長シナリオ
4°Cシナリオ	パリ協定やその他温室効果ガス削減の各国政策が実施されるも、平均気温が4°C程度上昇することに伴い、気候変動による自然災害が激甚化し、自社事業に影響を及ぼしていく社会  1.5°C/2°C未満シナリオと比べ、移行リスクは低い物理的リスクは高くなる。	<b>IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)</b> RCP8.5

## リスクと機会

分類	項目	リスク	発生可能性	財務インパクト	機会	主な対策
1.5°C/2°Cシナリオ(移行リスク)	規制 炭素税の導入	・脱炭素社会へと移行してゆく中で世界各地において炭素税が導入されることにより、仕入原材料や輸送時におけるGHG排出・エネルギー使用量に関する追加コストの発生を見込んでいます。	高	高	・CO2の排出削減に貢献できる商材、CO2を排出しない商材を開発することで収益の増加を見込んでいます。	・すでに植物や再生可能原料由来の代替原材料といった環境配慮型商材の取り扱いに着手しており、2050年に向けてより環境配慮型商材の取扱いを推進・強化します。
	技術 脱炭素商材への移行	・中長期的には製品製造における石油由来原料への需要が減少することで、当社の取り扱う石油由来商材の需要が減少することを見込んでいます。	中	中	・短期的にはグローバルでの経済成長などによる製品製造での石油由来原料への需要が増加することで、当社の取り扱う商材の需要の増加を見込んでいます。	・需要家への安定供給を果たします。 ・中長期を見据えて低/脱炭素への移行に伴い環境配慮型商材の取扱いを推進・強化します。
	市場 サプライヤーの脱炭素化対応	・サプライヤーが脱炭素対応として設備投資を行うことに伴い倉庫保管費用や物流関連費用が上昇すると見込んでいます。	高	中	・サプライチェーン全体で脱炭素に取り組んでいるとして評判向上につながると見込んでいます。	・物流の効率化を始めとしたサプライチェーン全体での低/脱炭素化をサプライヤーと協働で推進します。
	評判 脱炭素への取り組みに対するステークホルダーからの要求	・環境への配慮を怠った場合は、顧客からの取引の打ち切りや取引量が減少すると見込んでいます。	低	中	・当社が気候変動への取り組みを積極的に行った場合、環境問題に関心が高い顧客より新たな収益の機会や、気候変動に関心の高い優秀な人材の獲得が期待できます。	・顧客や機関投資家を始めとしたステークホルダーに対し気候変動への取組に関する積極的な情報開示を行います。
4°Cシナリオ(物理的リスク)	急性 災害の激甚化により風水害リスクが上昇	・大雨による道路の閉鎖、台風等の強風により輸送の中断、物流インフラの障害が発生し、結果として輸送に係る費用の増加を見込んでいます。 ・顧客が被災することにより操業停止し商材を受け取れず当社商品が納品できないことから機会損失が生ずると見込んでいます。 ・災害が頻繁に発生することにより、損害保険に係る保険料が増加することを見込んでいます。	中	中～高	・顧客企業のサプライチェーンのレジリエンス強化の期待に応え、顧客維持・拡大につながると見込んでいます。	・物流拠点間の連携により安定した供給を確保します。

※発生時期は2030年までを予定しております

## リスク管理

当社では、業務遂行から生ずる様々なリスクを可能な限り統一的尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ株主価値の極大化を追求するため、総合的なリスク管理を行っています。

具体的には当社では「リスク管理規程」に則り、リスクの種類に応じた責任部署を定め、気候変動関連を含むリスクを網羅的・総合的に管理することにより管理体制を明確化しています。

社長がリスク管理担当取締役を定めるほか、「リスク管理委員会」を設置しています。「リスク管理委員会」は原則として6ヶ月に1回定例会を開催し、当社が業務上の必要性に応じて保有する諸リスクおよび事業継続のため回避すべきリスクを総合的にモニタリングし、リスクの変化に迅速に対処するとともに、回避すべきリスクが現実となった場合の対応策等を含めた総合的リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する体制としています。

子会社においては、「リスク管理規程」により必要に応じ、子会社代表等からの聴取を通じて、損失に備える体制を整備しています。

## 指標と目標

自社の操業におけるカーボンニュートラル(CN)は社会のCNへの貢献同様に不可欠と考えております。そこで当社では、温室効果ガス(以下「GHG」)の排出量実績値を把握し、環境負荷低減への取組みを進めています。

当社グループの事業規模に照らすと現状のGHG排出量は少量であるため、GHG排出量削減に当たっての目標は現時点では設定しておりません。今後、定期的にGHG排出量を点検するとともに、GHG排出量の削減に向けて、再生エネルギーへの切り替えや、社有車の使用における環境負荷の少ない車への切り替えなどを検討していきます。また、Scope3におけるサプライチェーン全体の排出量の算出については、今後の情勢を踏まえ検討してまいります。

以上